

介護老人福祉施設 孝明館 施設サービス

種 類	内 容
施設サービス計画	・介護支援専門員による施設サービス計画の作成・実施を行います。
食事	・管理栄養士の立てる献立により、栄養とご利用者の心身の状況及び嗜好を考慮した食事を提供します。 ・自立支援のためにも離床を勧め、食堂にて食事をとって頂く事を原則としています。 (食事時間) 朝食 7:30~8:30 昼食 12:00~13:00 夕食 18:00~19:00
入浴	・週2回以上の入浴又は清拭を実施します。 ・寝たきりの方でも機械浴槽を使用して入浴することができます。 (お風呂の種類) 一般浴槽(大浴場) 機械浴槽
排泄	・ご利用者の身体状況に合った方法で、排泄の自立を目指し援助します。 ・ご利用者のプライバシーを傷つけることのないように配慮して援助します。
機能訓練	・機能訓練指導員を中心に、心身等の状況に合わせた日常生活を送る為に必要な機能の回復・維持を目指して訓練を実施します。 ・理学療法士による月2回の集団リハビリ・個別機能訓練を実施し、運動機能の回復・維持を目指します。 ・歯科衛生士による口腔ケア・助言指導の下、口腔全般の改善・維持を目指します。
健康管理	・嘱託医、看護職員により、健康管理を行います。 (内科・外科) 穂高病院 医師 古川 厚 (毎週1日以上診療) ・医師の診察については、医療保険を使った別会計になります。
その他 自立への支援	・寝たきり防止の為、できるだけ離床に配慮します。 ・レクリエーション、季節毎の行事、クラブ活動を行い、充実した施設での生活を目指します。 (レクリエーション) ※午前中はリハビリ体操・歌、午後は貼り絵や塗り絵等の作品作りを中心に 行います。毎週日曜日のお茶会。 (行事) ※毎月の誕生会、お花見、孝明館祭、運動会、外出、クリスマス会、餅つき、 節分の豆まき等 (クラブ活動) ※お花クラブ(生け花・毎月1回)、カラオケクラブ(毎月1回)
理容室	・業者により理美容サービスを行います。
金銭管理	・ご契約者の希望により、金銭管理サービスを利用いただけます。